

別記様式

議事録

会議の名称	令和5年度第1回岩倉市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年8月23日(水) 午前10時から午後0時10分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 会議室7
出席者 (欠席委員・事務局)	出席者：渡邊眞依子会長、松本恵会長職務代理、高木辰也委員、中島正資委員、廣中大雄委員、丹羽真伸委員、新堀真知子委員、押上亜弓委員、伊藤弥生委員、牧野佐保委員 欠席者：町田竜介委員、町川麻衣子委員 事務局：教育こども未来部長、子育て支援課長、保育グループ長、児童グループ長、児童グループ主査 コンサルタント：一般社団法人 地域問題研究所
会議の議題	1 岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要及び進捗状況について 2 (仮称)第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画策定について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
会議に提出された資料の名称	資料1 岩倉市子ども・子育て会議委員名簿 資料2-1 岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要と点検及び評価について 資料2-2 岩倉市子ども・子育て支援事業計画施策の進捗状況報告票 別紙：令和4年度 保健事業実施状況 資料3-1 (仮称)第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画策定について 資料3-2 岩倉市の就学前等における教育・保育の取組概要 参考資料 第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画 岩倉市子ども行動計画
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
開会	
事務局	・令和5年度第1回岩倉市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
1. あいさつ	
教育子ども 未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の岩倉市子ども・子育て会議では、まずは、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認をさせていただきます。 ・本年と来年の2年間で第3期の計画を策定します。本年4月には、子ども家庭庁が発足し、こども基本法も施行されています。新しい計画は、これらの国の動きを踏まえ、これまでの子ども・子育て支援事業計画に岩倉市子ども行動計画策定を合わせた形のものになります。 ・皆さまのご意見をいただきながら、しっかりと策定を進めていきたいと思えます。活発な議論のご協力よろしくお願いたします。
2. 委員自己紹介 各委員及び事務局自己紹介	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育、教育方法論が専門です。第2期の計画策定時にも携わりました。 ・4月にこども基本法ができ、子どもの権利がますます注目されています。これまでの計画の進捗確認も行いつつ、これからの計画を策定するという段階です。今まで以上に、子どもの権利を踏まえながら、皆さまと一緒に計画の策定を進めていきたいと思えます。
3. 議題 (1) について 事務局より、資料2-1、2-2に基づき、岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要及び進捗状況について説明	
会長職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2-2のP10の「教育支援訪問事業」について、令和4年度は、量の見込み18人に対し、実績値が0人となっているが、計画値は今後も維持するというものでいいのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みの18人というのは、許容人数を記載しています。それに対して、実績は0人の利用だったということです。実際には、20～22人の受け入れが可能です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1)の岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要及び進捗状況について、事務局の報告を了承するという事でよろしいでしょうか。 (異議等なし) ・ご了承いただきました。
議題(2) について 事務局より、資料3-1、3-2に基づき、(仮称)第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画策定について、また、岩倉市の就学前等における教育・保育の取組概	

要について説明後、参考資料の岩倉市子ども行動計画について説明	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料への意見だけではなく、それぞれのお立場から感じていることなど、ご意見あればいただきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校のPTA連合会の「教育懇談会」に参加しました。そこでは、特に、夏休みの子どもの居場所が必要だと意見が出されていました。資料の中で、小学校に放課後児童クラブが整備されるということがありました。いままでの第七児童館の位置づけはどうなっていくのですか。ニーズがないのであれば仕方ないのですが、居場所として残していただけるとありがたいです。統廃合の予定があれば教えてほしいです。 なお、私の子は第四児童館を利用していますが、保護者としては、児童館で子どもが遊ぶことが親の安心にもつながっているの、残してもらえるとありがたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料3-2の特徴5に記載していますが、岩倉市では、「一体的な放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施」をめざして、全児童を対象とした放課後の居場所対策を検討しています。 岩倉市では放課後児童クラブを児童館で実施してきました。児童館というと小学生の居場所のイメージがありますが、岩倉市では、本来の対象である18歳までの児童を対象として、中高生の居場所づくりに取り組んできました。具体例としては、児童館で「中高生専用タイム」として、小学生が少し早めに退館して、夕方に中高生だけが利用できる時間を設けるなど工夫しています。 他方で、岩倉市も財政的に厳しい状況もあり、市としては公共施設の再配置計画として統廃合および再配置を進めています。具体的には、市全体として公的施設の面積を13%減少するという目標を定めています。 全国や愛知県と比較しても、岩倉市では児童館の多さは特徴となっており、小学校が5校に対し、児童館が7館となっており、1小学校区に2つの児童館がある地域もあります。具体的には、岩倉北小学校区に第一児童館と第二児童館の2か所、曾野小学校区に第三児童館と第七児童館の2か所あります。今後、放課後児童クラブを実施しなくなる児童館については、耐用年数を鑑みながら、将来像を考えていく必要があると考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育懇談会では、子どもたちが集まって勉強できる場所が市役所の1階や図書館くらいしかないという意見も出ていました。子どもたちは、家ではなかなか勉強できないので、児童館も含めて勉強する場所があるとありがたいです。 今回教えていただいた、児童館で中高生専用の時間を設けていることは、知りませんでした。あまり知られていないと思うので、小中学校向けのツ

	<p>ール「テトル」などで、場所があることを周知していただき利用につなげてほしいです。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に実施されるニーズ量調査と意識調査について、小中学生むけの意識調査は学校を通じて実施されるとのことですが、紙で実施するのでしょうか。今の小中学生はタブレットを持っているので、保護者向けのアンケートと同様、インターネットでの回答でもよいのではないのでしょうか。集計も楽になると思われまし、紙で書くよりは簡単に回答ができるので、ハードルが低いと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット回答は一長一短あると考えています。とある自治体では、学校以外の自宅などで回答する形でインターネット回答にしたところ、回答率が下がったようです。ただし、ヤングケアラーなど困っている子は、自宅では回答しにくいということもあると思います。 ・学校では答えにくい質問もあると思いますので、先生たちによる配慮をいただきながら、学校の中で回答していただくことで、大きく回答率が下がることはないと考えています。 ・資料3-1の4 調査について（4）実施方法のニーズ量調査は、国からの指定の項目もあり膨大ですが、意識調査に関しては、できるだけ子どもの負担を減らすためコンパクトにして答えやすくしたいと考えています。 ・次回の会議で調査項目の案をご提示します。調査項目に加えたいこととして、最近気になっていることなどがあれば、ぜひご意見をいただきたいです。
会長職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは対言語対応はされますか。岩倉市でも外国籍の方が増えており、ベトナム語やネパール語、パキスタン語、フィリピン語が母国語の方も増えています。中には本当に困っている親や、大変な状況にいる子どもたくさんいます。アンケートでそういった方の本音が聞けるといいなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全言語の対応は難しいのですが、ポルトガル語とやさしい日本語版のアンケートを用意して対応する予定です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、アンケートに入れてほしい項目もあればご意見ほしいとのことでしたが、ご意見ありますでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の使い方についてお尋ねしたいです。先日、酷暑の中、川浴いのあずまやで遊んでいる女の子たちをみかけました。すこし心配だったので声をかけていたところ、「みんなで集まって遊びたいが、親が仕事のため家には上がれない。しかし、児童館には、激しい遊びをする男の子がいてあまり好きではないので行きたくない」とのことでした。せっかく児童館があっても使えないともったいないと思いました。これまで、児童館の使い方について、子どもの意見を聞く機会はあるのでしょうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の使い方については、「子どもの気持ちカード」という目安箱のような制度を設け、子どもたちに児童館でやりたいこと、遊びたいことなどを書いてもらうことで、子どもの意見を聞いています。「子どもの気持ち企画」として、例えば第一児童館では「宝さがし」、第四児童館では、「ドッジビー」、第五児童館では「お化け屋敷」といったように、子どもの声をもとにさまざまな企画を実施しています。そこでは、子どもたち自身が企画に主体的に携われるような試みも行っています。 ・また、児童館の相談窓口として「じどうかんないろそうだんしつ」を設け、保護者や子どもが、家族のことや異性のことなど、さまざまなことを相談できる場所を設けています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局としても、居場所づくりに関する問題意識を持っています。委員のご意見のように、騒がしい場所が苦手な子もいれば、みんなで騒ぎたい子もいます。最近では、交流するだけではなく、「すみっこでぼーっと過ごしてもいいよ」という非交流型の居場所も必要だと考えています。また、岩倉市には3つの子ども食堂があり活用する方法も検討できます。最近では、名古屋市西区に、週に1回開いている古民家の駄菓子屋（すみれっ子）など、地域で行われている取組みもあります。このように、公共だけにとどまらない多様な居場所を確保していくことも必要ではないかと考えています。 ・時期などの詳細は未定ですが、今回の計画を策定する過程で子ども向けのワークショップを実施する予定です。ワークショップでは、子どもの意見を聞きながら、公共施設だけではないユース世代の居場所の在り方について検討していきたいと考えています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に実施するアンケートでは、これまでの議論にあった子どもの居場所についての要望は聞きますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・記述回答か選択式かは検討中ですが、アンケートでお尋ねする予定です。安心して過ごせる居場所について、それが「場所」なのか、あるいは「人」や「機会」なのか等も含めて、お尋ねしたいと考えています。 ・安心して過ごせる場所という観点では、10年前に実施したアンケートでは、ゲームセンターなどで遊んでいる子もいました。アンケートでは、たとえ少ない声であっても拾っていきたいと考えています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・10月のアンケートでは、児童館の使い方についてもアンケートで聞いていただきたいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所という観点では、子どもが学校に行くのをためらっているとよく聞きます。子どもは周りの何気ない一言で落ち込んだりしています。タブレットもあるので、オンライン出席も正式な出席として認めてあげられるようにしていただきたいです。無理に学校に行かなくてもよい。大人が側で

	支えてあげるそんな機会があればと思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策やオンライン授業を出席とみなすかどうかなどは、課題として国でも議論されています。しっかりと注視していきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のタブレットには、Eライブラリというドリルが入っています。自宅で各自が取り組むことができ、コメントを通じて、先生と進捗の確認をしながら、進められるものです。このEライブラリを出席扱いにするかどうかは、現時点では難しいところがありますが、個々に対応しているケースはあります。 ・また、小学校には専任で不登校などの相談をうける相談員もいます。学校以外のところでどう受け入れしていくかといった仕組みや体制について方向性を探っているところです。 ・また、さきほどのワークショップについて、すでに今年の7月に中学生を対象として、岩倉市を魅力的なまちにするにはどうしたらよいかというテーマでワークショップを実施し意見を聞きました。こういった機会に参加を希望する子はいらっしゃいますので、ワークショップのような機会は作れると思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の場合、子ども・子育て会議で議論していく内容も、不登校対策、子どもの権利等の部分も入ってくるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージとしては、第1章が子ども・子育て支援事業計画に関する内容、第2章が子どもの行動計画を基にした内容という想定です。子ども・子育て支援事業計画としての内容はしっかり策定しつつ、今後は国のこども基本法に沿いながら、子ども行動計画の内容をもう少し踏み込んで議論していきます。ただ、子ども・子育て支援事業計画としての部分で、例えば高校生の不登校対策といった内容の議論まではできないので、また別に扱うことになるかと考えています。 ・新たなこども基本法では、少子化がテーマにもなっています。生まれる以前の結婚するところからの話もあります。そういった国が示す全てを今回の計画で網羅することはできないと思っていますが、子ども行動計画の部分で、踏み込める部分は踏み込んでいこうと考えています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の内容については、今後詰めていく検討課題であると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは授業の中で実施できますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・15分くらいで答えられるボリュームのものであれば、授業の前の読書の時間で回答できると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園送迎ステーション」のバスについて、1日に何便運航しているのでしょうか。また、駅を利用する保護者だけが利用できる対象でしょうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・バスは2台で運行し、利用される方の登園時間に合わせて巡回で回っています。朝は7便（7循環）で、待ち時間がない形を目指して保護者の都合の良い時間に合わせて運行しています。 ・必ずしも電車を利用される方だけではなく、例えば保育園が自宅から遠い方や兄弟が別々の保育園に通園されている方なども利用しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者より、いつ頼んでも利用ができないという声を聞きました。利用率が高いのでしょうか
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ1～2年は満員になるくらい利用者が多く30～40人が利用しています。利用の可否は年度当初に決まるため、年度途中から利用希望される方はタイミングが合わないこともあるかと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・細かな情報をわかっていない保護者も多いので、わかりやすく周知していただけるとありがたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園の申込みに合わせて、リーフレットをお渡ししたり、ホームページでも周知していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の父母の会です。学童保育の父母の会では、毎年5月～6月にかけて学童を利用している保護者にアンケートを実施し、要望をとりまとめ、9月ごろに市役所に提出しています。毎年同じような意見があがっていますが、毎年意見が通らず戻ってきています。たとえば、長期休みの際にお弁当を提供していただきたいなどいくつかの意見があります。近日中に提出させていただきますので、ご検討いただけますようお願いいたします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・父母の会は、保育園の父母の会と学童の父母の会があり、両会とも、団体としてアンケートをとっていただき、要望として市へ意見を挙げていただいています。駐車場のことや放課後児童クラブの中で給食を実施してほしいことなど、市として対応が難しいものが課題として残っているため、毎年同じ意見が挙げられていると認識しています。市として対応できるものがあれば対応していきたいですし、できないところはご理解をいただきたいと考えております。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題（2）の（仮称）第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画策定について、議論は尽くされたということでよろしいでしょうか。 （異議等なし） ・ご了承いただきました。
4. その他事務局より今後の予定について連絡	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催について、次回（2回目）が10月16日（月）、3回目が2月21日（水）を予定しています。 ・令和5年度第1回岩倉市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

以上